

予防課長  
決裁  
(22.4.14)



指導担当係長  
起案  
(22.4.14)



2枚のうち1枚

平成22年 4月14日

### 改 善 通 知 書

株式会社 博善社  
代表取締役  
北島 廣 様



札幌市 清田消防署長  
消防監 室橋 文雄

あなたが 管理 している下記の防火対象物は、平成22年 4月 9日に立入検査を実施した結果、別添のとおり火災予防上の不備・欠陥事項がありますので、速やかに改善するよう通知します。

なお、不備・欠陥事項につきましては、平成22年 4月30日までに 清田消防署長に改善計画書を提出して下さい。



#### 記

- 1 所在地  
札幌市清田区北野3条3丁目15-1
- 2 名称  
北野博善斎場

改善計画書提出先 及び問い合わせ先	〒004-0871 札幌市清田区平岡1条1丁目 札幌市清田消防署予防課防火推進係 電話 011-883-2100
査 察 員	消防司令補 手塚 義貴
改善通知書受領者	職 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 氏名 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>

平成22年まで消防用設備定期点検が行われていなかった。

2枚のうち2枚

施設別	不備・欠陥の設備等	不備・欠陥事項
北野博善斎場	点検報告	消防法第17条の3の3の規定に基づき設置されている消防用設備等について、消防設備士又は点検資格者に定期（6ヶ月毎）に点検させ、その結果を清田消防署長に報告すること。